

2023 年度 森聡研究会

日本の立場から探るロシア・ウクライナ戦争の出口戦略

2023 年 8 月 17 日

制作：作本佳穂・藤岡凜大

日本班目次

序章 - はじめに	1
第1章 歴史	2
1-1 ロシアの西側問題に対する日本の立場	2
1-2 ソ連崩壊後の日本とウクライナの外交形成	4
1-3 クリミア侵攻後のウクライナ支援の変遷	5
第2章 世論	7
2-1 日本の対外政策の決定プロセス	7
2-2 日本国民のウクライナ戦争への関心度の遷移	8
2-3 ロシア制裁・ウクライナ支援に対する国民の評価	9
第3章 軍事	11
3-1 ウクライナ戦争後の日本の安全保障の変化	11
3-2 ウクライナへの軍事支援	13
第4章 経済	14
4-1 ウクライナ戦争前後の対ロシア経済政策の比較	14
4-2 ウクライナ戦争後の対ウクライナ経済政策の効果	15
4-3 日本経済への影響	17
第5章 外交	18
5-1 ウクライナ戦争への日本の基本姿勢	18
5-2 日本の外交姿勢と対ロシアへの基本姿勢の遷移	18
5-3 ウクライナ戦争勃発後の日本の取り組み	20

終わりに..... 22

参考文献リスト 22

はじめに

本稿は、現在のウクライナ戦争に対する日本の姿勢と置かれた状況を整理し、今後の展望を検討するものである。まずは日本の姿勢についてウクライナ、ロシア両国との歴史的関係を整理する。その上でウクライナ戦争に関する世論が日本の政策決定にどのような影響を与えているかを検討する。さらに第3章においてはウクライナ戦争が日本に与えた安全保障上の変化と軍事支援について補足的に検討し、第4章、第5章において経済、外交における日本への影響と日本の姿勢を明らかにすることで、ウクライナ戦争が現状の日本を取り巻く国際社会の動向にどのような影響を与えているのかを明らかにし、今後の展望を検討したい。

第1章 歴史

日本はロシアと隣国として歴史的に深い関わりがあり、ウクライナとはソ連崩壊後から国交を築いてきた。そこで本章では戦後の日露関係に着目して概観する。その上でまずは以下の表に主な出来事を整理する。

年号	出来事
1905年	ポーツマス条約
1941年	日ソ中立条約
1945年8月9日	日本とソ連が戦争状態に入る
同年8月15日	ポツダム宣言受諾
1946年	南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部会令
1956年	日ソ共同宣言
1972年	北方領土紛争に関する国際司法裁判所への付託をソ連が拒否
1991年12月25日	ソビエト連邦崩壊
同年12月～翌9月	ロシア以外の10か国を承認・外交関係を開設
1992年1月27日	ロシア連邦をソ連の継承国として承認

● 1-1 日露関係の遷移

まず、戦後日ソ関係を整理する。第二次世界大戦末期から戦争状態にあった日本とソ連は1956年に日ソ共同宣言を行い、両国間の交戦状態に終止符を打った。同宣言にて平和条約締結への交渉を引き続き行うことを定めたが、今日に至るまで締結には至らず、その背景には後述する北方領土をめぐる問題がある。また、第9項において、平和協約が締結されたのちに歯舞群島と色丹島をソ連が日本に引き渡す旨が記載されている。その後1991年12月25日にソビエト連邦が崩壊すると日本はロシアおよび新たに独立したウクライナを含む11か国との間で関係を構築する必要が生じた。これに対して日本は1991年12月にロシア以外の10か国を独立国家として承認し、翌年9月までに順次外交関係を開設した。そしてさらに1992年1月27日にはソビエト連邦の継承国としてロシア連邦を承認した。

現代の日本とロシアの関係を論ずる上で重要なのは北方領土問題であるため、まずはこの問題の背景を概観する。1941年4月に結ばれた日ソ中立条約をソ連は破棄することを一方的に通告し、1945年8月9日から日本とソ連は戦争状態に突入した。そしてソ連は樺太に侵攻し、日本軍と戦闘状態に入るも、8月15日に日本がポツダム宣言を受諾し、無条件降伏を行った。ポツダム宣言受諾後の8月16日にソ連軍は千島列島の一つである占守島に上陸した。その後も8月23日に結ばれた日ソ軍現地停戦協定に基づいて日本兵の武装解除を行いながら南下し、8月31日までに得撫島の占領を完了した。8月28日に択捉

島、9月1日に国後島、色丹島、9月3日には歯舞群島に上陸し、9月5日までにこれらを占領した。その上で翌年1946年2月2日にソ連は「南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部会令」を発し、北方四島を自国領に編入した。日本側としては1972年10月23日にモスクワで開催された日ソ外相会談において、大平外相は北方領土紛争の国際司法裁判所への付託を提案した。しかしグロムイコ外相は日ソ間の領土問題を外国の裁判所に認めてもらうのは論外だとして付託を拒否した。そのため、北方領土問題の国際司法裁判所への付託はなされていない。

以上がこの問題の背景と概観である。次に日本政府の主張を整理する。

日本は北方領土をロシアよりも先に発見・調査し、遅くとも19世紀初めには四島の実効的支配を確立したと主張している。しかし19世紀前半には、ロシア側も自国領土の南限をウルップ島（択捉島のすぐ北にある島）と認識していた。その上で日露両国は、1855年、日魯通好条約において、当時自然に成立していた択捉島とウルップ島との両国国境をそのまま確認した。そしてその20年後日本は、1875年に締結された樺太千島交換条約により、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄した。しかし日露戦争後の1905年に結ばれたポーツマス条約によって、日本はロシアから樺太（サハリン）の北緯50度以南の部分を受け取った。そして1941年8月、米英両首脳は、第二次世界大戦における連合国側の指導原則ともいべき大西洋憲章に署名し、戦争によって領土の拡張は求めない方針を明らかにし、翌月にはソ連もこの憲章に参加した。また、1943年のカイロ宣言では、この憲章の方針を確認した上で「暴力及び貪欲により日本国が略取した」地域等から日本を追い出されなければならないと宣言した。ただし、北方四島がここで言う「日本国が略取した」地域に当たらないことは、歴史的経緯に鑑みても明白であると日本政府は考えている。そのため1945年8月9日、当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦したソ連が、日本のポツダム宣言受諾後も攻撃を続け、同8月28日から9月5日までの間に、無抵抗の日本軍相手に北方四島を占領したことは不法であると捉えている。さらに日本はサンフランシスコ平和条約により、ポーツマス条約で獲得した樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄したが、そもそも北方四島は千島列島の中に含まれない上に、ソ連はサンフランシスコ平和条約には署名していないこと、そしてロシアが主張するヤルタ協定は、当時の連合国の首脳者間で戦後の処理方針を述べたに過ぎず、日本はヤルタ協定に参加していないため、この協定に拘束されないと主張している。そもそもヤルタ協定の内容はカイロ宣言に反しており、また米国政府も1956年9月7日のこの問題に関する同政府の公式見解においてこの協定に関する法的効果を否定している。また、同宣言においてソ連は日本に歯舞群島及び色丹島を引き渡すことに同意している。現実の引き渡しは平和条約が締結された後であるが、これは先行して生じている義務の現実の履行日について言及するものである。平和条約が締結されるまでは引き渡しの義務が生じない訳ではなく、引き渡しの義務は遅くとも日ソ共同宣言が発効した1956年12月12日に生じている。そして日ソ共同宣言では

択捉島と国後島については言及されておらず、二島に関してはいかなる拘束力も持たない。

これに対し、ロシア政府はロシアによる南クリル諸島の占領は第二次世界大戦の一つの帰結であると捉えており、1945年2月に米英ソ間で結ばれたヤルタ協定に樺太の南部及びこれに隣接するすべての島はソ連(ロシア)に「返還する」こと、及び千島列島はソ連に「引き渡す」ことが書かれており、この協定には法的拘束力があると考えている。このことから日本の批准している国際連盟協定に基づき、南クリル諸島はロシアの領土の不可分の一部であり、日本側の不当な領有権主張によって平和条約締結が阻害されているというのがロシアの主張である。



図1：北方領土周辺地図[出典：外務省ホームページ

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo_keii.html) 2023年8月14日アクセス]

● 1-2 経済関係

次に日本とロシアの経済関係を整理する上で貿易総額の推移を確認する。ソ連崩壊後の1994年には4755億円だったがその後徐々に増加し、2014年には35904億円となった。しかし世界金融経済危機の影響により2009年に一度貿易総額が3分の1近くまで低下した。また、2014年以降ロシアによるクリミア半島併合の動きに対して日本も西側諸国と同様に経済制裁を強め、貿易総額は減少したが、その後徐々に回復の兆候が見られた。

しかし2016年以降は日露の経済関係において改善の傾向が見られる。2016年5月の日露首脳会談において、安倍総理が8項目の「協力プラン」を提示し、プーチン大統領から高い評価と賛意が表明された。両首脳は、製造業、農業、エネルギーなどの分野における最近の協力プロジェクトの進捗を確認しつつ、互恵的な協力を進めていくことで一致した。「協力プラン」の一環として北極LNG2の最終投資決定や、トヨタによるサンクトペ

テルブルクでの特別投資契約の締結が行われた。また、2019年12月の貿易経済に関する日露政府間委員会では、茂木外務大臣とオレシュキン経済発展大臣は、日露経済関係を包括的に議論し、特に「極東」については、その可能性を開花させるために関係省庁と連携しながら、農林水産業を始めとする生産力強化、シベリア鉄道の利用促進、カムチャツカでのLNG積替基地建設等の具体的な取組を促進すること。そしてそれらの案件とも有機的に連携しつつ、極東と日本の北海道・日本海側の連結性を強化し、全体を一つの経済圏として開発する可能性について提起し、双方で協力を進めていくことで一致した。

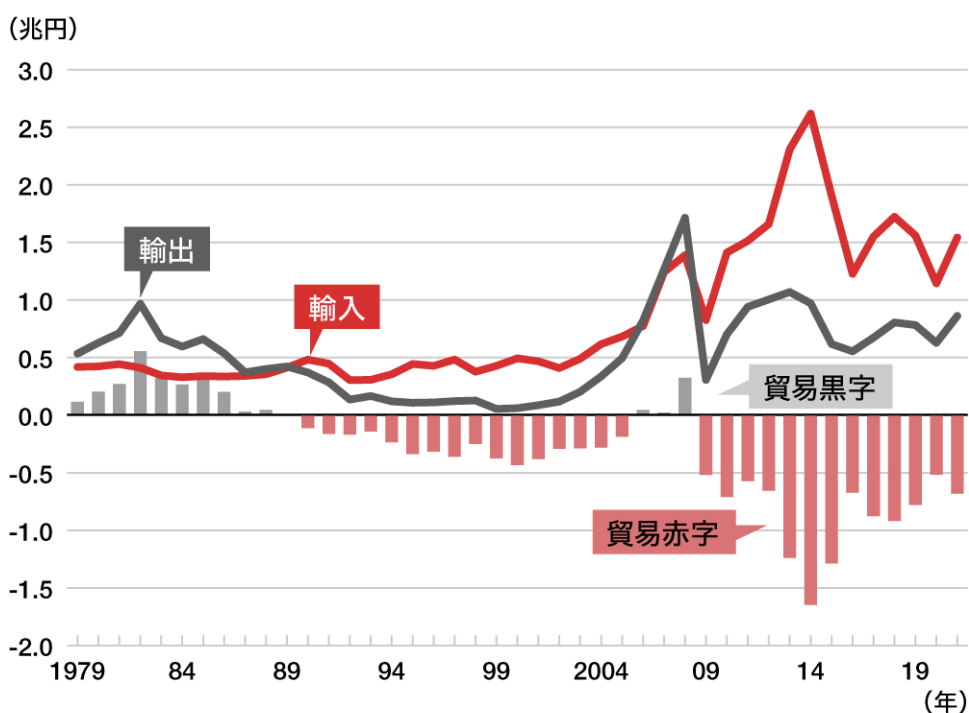


図 2:日本の対ロシア貿易

[出典：nippon.com (<https://www.nippon.com/ja/japan-data/h01266/>) 2023年8月13日アクセス]

● 1-3 ソ連崩壊後の日本とウクライナの外交形成

次に日本とウクライナの外交史を概観する。まず1991年12月25日にソ連が崩壊した3日後の12月28日、日本はウクライナを国家として承認し、1992年1月26日二国間外交関係が開設された。そして1995年3月にクチマ大統領がウクライナの大統領として公式訪日を行い、村山総理大臣と東京で首脳会談を行った。ここで旧ソ連時代に締結された条約の承継を確認する書簡が両国の外相間で交換された。

● 1-4 クリミア侵攻後のウクライナ支援の変遷

クリミア半島併合に対して安倍総理は2016年にポロシェンコ大統領が来日した際の首脳会談において、ウクライナの主権と領土一体性に関して無条件の支持を表明し、ロシアによるクリミアの不法併合を認めない立場を示し、金融、技術、人道面での支援を継続す

る用意があることを確認した。これとは別に、首相はウクライナの重要な改革実行支援に向けた継続的な日本政府の方針を強調した。

また、ロシアによるクリミア併合を受けた 2014 年以降、日本は総額最大 3086 億円の支援を表明した。これはアメリカの支援総額がその中で代表的なものとしてはボリスポリ国際空港拡張計画やポルトニッチ下水処理場改修計画、そして経済改革開発政策借款などの有償の資金協力やチェルノブイリ・核不拡散関連支援などが挙げられる。資金援助以外の支援では、民主主義の回復のため、ウクライナ大統領選挙、最高会議選挙及び地方選挙へ選挙監視要員の派遣を行っており、他にも司法制度改革や公共放送組織体制の強化による腐敗の防止のために技術協力も行っている。

第2章 世論

● 2-1 日本の対外政策の決定プロセス

まず、対外政策の決定プロセスのモデルを取り上げる。対外政策は限られた政治エリートを中心に扱われてきた領域であったが、コミュニケーション技術の発達により一般市民が容易に情報を入手できるようになり、加えて、冷戦終結以降のグローバリゼーションの深化により国内問題と対外問題が一層連関するようになった。こうした社会の変化を考慮すると、その領域においても政治エリート以外のアクターの影響力が増大しつつあることが指摘できる。このような状況下において、メディアが政府の意見を中心に報道した場合、一般市民が受動的にその報道を受け入れるとは考えられない。この点において、エントマン¹は一般市民の意見がメディアを通じて対外政策決定に反映される過程を視野に入れた研究を進め、カスケード・モデルを提示した。カスケード・モデルとは、大統領など政治エリートが提示した出来事の定義とそれに沿った考えや感情がメディアを介して社会に受容されていく過程を分析するモデルである。エントマンは、政治エリートの有する問題を定義する力を重視している。エントマンによれば政治エリートは、出来事の定義付けと、そこから導き出される解決策がそのまま報道されるようにメディアをコントロールしようと試みる。加えて、出来事のある側面に焦点が当てられ、強調されることで、その側面に一般市民であるオーディエンスの注意が喚起されるという。また、世論調査の結果は報道に依存することによって生じた一般市民の態度を反映しているため、政治エリートは世論調査の結果を重視するというのだ。すなわち、一般市民の意見は主に世論踏査によって示され、そしてそれがメディアで報じられることを通じて対外政策決定過程に参加すると捉えられている。

カスケード・モデルを適用すれば日本でも当然メディアによる世論調査は対外政策決定過程に強い影響を与えている。日本において特異なことは、世論調査が重要視された背景がコミュニケーション技術の発達だけではないということだ。日本の衆議院は1994年までは中選挙区制を採用しており、この制度によって政党の「政策」よりも候補者の「人柄や個人ネットワーク」をより重視した選挙をもたらしていた。各選挙区で3人から5人を選出する中選挙区制のもとでは、複数の自民党議員が同じ選挙区で争うことも多く、必然的に集票のための政策や党看板の重要性を減少させていた。そのため議員たちは世論の注目を集める外交問題であったとしても多くの場合積極的な関心を示すには至らなかったのである。実際に1960年の安保条約改定や1960年代の国際平和維持活動への参加などは、広範な国内世論の合意なき、言わばトップダウン方式の政策遂行や変更の事例である。つまり、その時点で大半の世論は否定的であるものの、実際の政策にはほとんど反映され

¹ ロバート・マシュー・エントマン（1949年11月7日生まれ）は、J.B.そしてMC。シャピロ ジョージ・ワシントン大学メディア・広報教授兼国際問題教授。

ず、外交政策決定者の方針がそのまま政策として具体化したというケースである。中選挙区制に代わり 1994 年に導入された小選挙区=比例代表並立制は議員の対外政策決定についての姿勢を大きく変えた。党の候補者たちは同じ選挙区では他の党の候補者と競うことになり、その結果衆議院選挙はそれまでの人柄やネットワークを重視したものから、より「政策」を重視したものに変わっていったのだ。1994 年の選挙制度の変更は世論の関心の高い対外政策や対外援助政策への議員の積極的な関与を促したのである。

● 2-2 日本国民のウクライナ戦争への関心度

2-1 で日本において世論が対外政策に大きな影響を与えていることを確認したため、次に日本国民のウクライナ戦争の関心度を見ていく。以下はウクライナ戦争に関する主な世論調査の結果である。

①ウクライナ侵攻の責任を負うべき国はどこか

2022 年 7 月に株式会社リサーチセンターが行った世論調査によると、ウクライナでの軍事侵攻・戦争について、責任を負うべき国を複数回答で聞いたところ、「ロシア」と答えた人は 24 か国・地域平均では 64%、日本では 85%で、日本は最多であった。

②自国のために戦うか

同上の世論調査によると、もし自国を巻き込んだ戦争が生じたら、国のために戦うか聞いたところ、「戦う」と答えた人は 24 か国・地域平均では 46%、日本では 19%であった。

③ロシアの領土的野心を脅威と思うか

2022 年 9 月に日本国際問題研究所とシカゴグローバル問題評議会が行った世論調査によると、ロシアの領土的野心を日本の利益に対する致命的な脅威とみなす日本人は 61%であった。ウクライナ戦争前の 2021 年 9 月に行われた同様の質問の結果は、39%にとどまっていた。

④ウクライナが領土を失うことになっても、早く和平実現を促すべきか

同上の世論調査によると、ウクライナが領土を失うことになっても、家計に大きな負担がかからないように、できるだけ早く和平実現を促すべきだと考える日本人は 55%で過半数にのぼっている。

⑤ウクライナ戦争により生活が影響を受けているか

2023 年 2 月 19 日に日本経済新聞が行った世論調査によると、ロシアのウクライナ侵攻により、生活に影響を受けていると考える日本人は全体の 64%を占めた。どのような影響を受けているか複数回答可で聞いたところ、「食品やモノの価格上昇」が 94%と最多で、次いで「光熱費の上昇」が 91%、「ガソリン価格の上昇」が 61%と続いた。

以上がウクライナ戦争に関する主な世論調査の結果である。関連して日本はウクライナ戦争にアメリカ同盟に対するコミットメントを見ているという捉え方ができる。今回の侵攻は、日本が攻撃された場合どのように自国を防衛し、同盟関係を構築して回復力を高め

るのが最善なのかについて、日本国民に議論を呼び起こした。ロシアの行動は日本国民に日本が地域紛争の最前線にいることを再認識させたのだ。というのもロシアは最近中国との協力も含め、この地域での軍事演習を拡大しているだけでなく、中国や北朝鮮にも近く、中国は東シナ海、南シナ海、台湾海峡で積極的な動きを見せており、北朝鮮は今年すでに31回(昨年は8回)のミサイル実験を行い、まもなく七回目の核実験を行うかもしれないのだ。ロシアのウクライナ侵略を受け、アメリカがこの紛争にどの程度関与するのが注目されており、ウクライナはアメリカの正式な同盟国ではないが、アメリカの行動や振る舞いは、日本や他の同盟国から、同盟に対するアメリカのコミットメントの強さを示すものとして見られる可能性があるということだ。すなわち国際社会にとって大きな衝撃であったウクライナ侵略は日本の有権者の日米同盟への見方や安全保障観に影響を与えた可能性があるのだ。

またウクライナ戦争を受けて日本人の安全保障への関心は高まっている。かつては長期的な視野あるいはタブー視されていた、打撃能力の獲得、憲法の防衛条項の改正、核シェアリングなどの議論が盛り上がり始めており、これは世論の劇的な変化によるものである。読売新聞が行った世論調査によると、有権者の64%が日本の防衛力強化を望んでおり、55%が防衛費をGDPの2%まで引き上げることを支持している。また、朝日新聞による世論調査では、侵攻を受け日本は防衛力を強化するべきだと思うようになったかを尋ねたところ、「強化するべきだと思うようになった」57%が「とくに変わらない」39%を上回った。また日本経済新聞が行った世論調査によると日本の安全保障環境は一年前からどう変化したかの質問には、42%が「とても悪化した」または「やや悪化した」と答えた。

● 2-3 ロシア制裁・ウクライナ支援に対する国民の評価

日本国際問題研究所によれば、日本の有権者はウクライナを無期限で支援することのコストを懸念している。前述したように「ウクライナが領土の一部を失うことを意味するとしても、日本の家庭に対する負担がそれほど大きくならないように、できるだけ早く和平を実現するようウクライナに促すべき」という意見に、日本の過半数(55%)が賛成している。その一方、「たとえ結果として高騰するガソリンや食料品の価格を日本の家庭が支払うことになったとしても、必要なだけウクライナを援助するべきだ」と答えた人は45%と少数派である。しかしながらだからといって、日本の有権者がウクライナ支援に対して非協力的なわけではない。実際、日本人の回答者は、ウクライナ難民の受け入れやウクライナへの経済支援についてアメリカ人よりも高い支持を示しており、4分の3の日本人がロシアに対する経済・外交制裁の強化を支持している。しかし、ウクライナ政府に武器や軍事物資を送るなど、より大きなリスクとコストを伴う手段を支持する人はアメリカ人よりも少なく、過半数が直接的な軍事介入に反対している。またウクライナ支援全般のあり方に関してたとえ結果として高騰するガソリンや食料品の価格を日本の家庭が支払うことになったとしても、必要なだけウクライナを援助するべきだ」という意見と、「ウクライナ

が領土の一部を失うことを意味するとしても、日本の家庭に対する負担がそれほど大きくならないように、できるだけ早く和平を実現するようウクライナに促すべき」という意見の、どちらがより自分の考えに近いか二者択一で回答を求めている。すなわち、この質問においてはウクライナが戦争を継続するために支援することと、それによって生じる日本国民の生活への負担の増加のトレードオフを前提に、いわば自らの生活を犠牲にしてでもウクライナを援助する気持ちがあるかどうかが問われている。回答者全体では、家庭の負担増になるとしても必要なだけウクライナを援助すべきとの前者の意見を選ぶ割合が44.7%だったのに対し、家庭の負担増になるくらいならウクライナに和平の実現を促すべきとの後者の意見を選ぶ割合が55.3%と、自らが負担するコストを考慮した場合には必ずしもウクライナ支援に積極的ではない日本の有権者の態度がうかがえる。

日本国民のウクライナ支援の考え方を形成する要因としてアメリカに「見捨てられる恐怖」とアメリカがかかわる紛争に「巻き込まれる恐怖」、そして民主主義への支持があげられる。日本国際問題研究所とシカゴグローバル問題評議会が行った世論調査を踏まえると、アメリカに「見捨てられる恐怖」をもつ有権者ほど、民主主義の普遍性についての信念をもつ有権者ほど、軍事的支援を含むより高度なウクライナ支援を支持する一方、アメリカがかかわる紛争に「巻き込まれる恐怖」をもつ有権者ほど軍事的支援を含むより高度なウクライナ支援を支持しないという傾向がみられた。この結果は、日本の有権者の間には、アメリカが主導するウクライナ支援に協力することで有事の際にアメリカに「見捨てられる」リスクを減らそうとする姿勢と、アメリカが主導するウクライナ支援に協力することでアメリカがかかわる紛争に「巻き込まれる」ことを警戒する姿勢が存在することを示唆する。すなわち日本の有権者はアメリカとの関係で「見捨てられる恐怖」、「巻き込まれる恐怖」を意識しながら日本の対外政策について態度を形成しているのだ。また「民主主義はすべての国家にとって最善の政治体制である」と考える人ほど、自国が犠牲になってもウクライナをいつまでも支援することに賛成する傾向がある。逆に、「一部の国家にとっては、民主主義は最善の政治体制とはいえない」と考える人は、自国の家計の負担を減らすためにウクライナに和平を実現するよう促すべきだと回答する傾向がある。すなわち民主主義への普遍性についての考え方も、ウクライナをいつまで支援するかについての考え方に反映されている。

第3章 軍事

● 3-1 ウクライナ戦争後の日本の安全保障の変化

James J は 2021 年は岸田首相にとって、また日本が直面する安全保障上の時代にとって、最高の時でもあり、最悪の時でもあると評している。最悪の時であることは日本の国防白書 2021 の「様々な安全保障上の課題と不安定要素がより具体的かつ深刻になっている」という序文にも表れている。国際ルールに基づく秩序が大きく試されていた時期であったのだ。具体的には中国の侵略的行為があげられる。北東アジアで核戦力の拡大や 2021 年 8 月に報告された極超音速ミサイル実験など中国の軍事近代化は衰えることなく続いており、日本周辺海域では東シナ海の現状と尖閣諸島に対する日本の主権に挑戦する一方的な努力を続け、さらには強化している。防衛省は 2019 年に日本の接続水域で 282 日間 1097 隻の中国船舶が航行したと気力したが、2020 年には日本の接続水域で 333 日間航行する 1181 隻に増加した。2019 年と 2020 年に、中国海警局の船が日本の主権水域に 59 回侵入した。2021 年を基準にした過去一年間、人民解放軍は台湾周辺での軍事活動を強化しており、2021 年の日本の防衛では「日本の安全と国際社会の安定にとって重要」とであると認識されている。また北朝鮮の軍事行為も大きな脅威である。朝鮮半島では、北朝鮮が国連安全保障理事会決議に明らかに違反して核・ミサイル兵器の開発を続けている。2021 年 3 月、北朝鮮は 2 種類の新型弾道ミサイルを実験し、9 月にミサイル実験を続けている。2021 年 3 月、北朝鮮は 2 種類の新型弾道ミサイルを実験し、9 月にミサイル実験を再開したが、10 月には明らかに潜水艦による短距離弾道ミサイルの発射があったと見られる。一方、北朝鮮の非核化を目指す協議は行き詰まり、北朝鮮はいつでも前提条件なしで会談するという米国の提案をはねつけ続けている。北朝鮮による潜水艦ミサイル発射の翌日、米国と韓国の高官らの会談後、ソン・キム大使はその立場を改めて表明した。この厳しい安全保障環境にも関わらず、逆説的に言えば、2021 年は日本の国家安全保障にとって最良の時期でもある。岸田首相は、安倍首相と菅首相という前任者の献身的な努力のおかげで、日米同盟を歴史的最高点に引き継いだ。彼らの功績は日本外交、そして同盟関係を今後の確かな軌道に乗せたのだ。

また日本は尖閣諸島と琉球島周辺での中国の空と海軍の活動に対する懸念が高まり、その結果として自衛隊の地上攻撃を改善したいという要望が高まる中 2018 年の防衛計画の大綱で初めてスタンドオフ防衛能力の獲得について概説した。2019 年度から 2023 年度までの中期防衛力整備計画では、対艦能力のために 3 種類の長距離ミサイルの調達が求められていたが、そのうちの一つである AGM-158C 長距離対艦ミサイルは、遅れのためにキャンセルされた。2018 年防衛大綱では「離島防衛のための超高速滑空発射体ユニット」を含む、いくつかの国産高速ミサイルプロジェクトが発表されている。2018 年時点で日本の超高速滑空飛翔体は他国で開発中のものと比較すると射程も短く、速度も遅い。改良型で

は、速度の向上と、未知ではあるものの、より遠距離の目標を攻撃できると予想されている。

ウクライナ戦争を受けて日本が求められる安全保障の在り方は大きく変化した。岸田首相は、日米両国は「最近の歴史の中で最も困難で複雑な安全保障環境に直面している」と述べた。地域の安全保障が厳しさと不確実性を増す中で、日米同盟はこれまで以上に重要になっており、バイデン政権発足以来 2022 年 2 月末までに、日米は首脳会談を 8 回(うち 3 回は電話会談、1 回はテレビ会談)、外省会談を 15 回(うち 9 回は電話会談)、「2+2」を 2 回(うち 1 回はオンライン)行うなど、ハイレベルで頻繁な政策のすり合わせを継続させるなど日米同盟は史上かつてなく強固なものになっている。Laura Kelly は岸田首相がバイデン大統領を訪問するのは、東京が東洋の安全保障の要であり、中国や北朝鮮の侵略に対する防波堤であることを売り込むためだと評している。2023 年 1 月に大統領執務室で会談したバイデン大統領は岸田首相のワシントン訪問を日米同盟にとって「驚くべき瞬間」だと評し、「日米同盟は未だかつてなく緊密で、米国は日米同盟に、そしてより重要なこととして日本の防衛に完全に、徹底的に、完全にコミットしている。」と述べた。日米は数 10 年ぶりに、近い将来に大規模な紛争が起こる可能性に向けて真剣に準備を進めている。日米が戦争の準備をしなければならないのは当然である。同盟国は、中国、ロシア、北朝鮮という核武装した 3 つの敵対者からの増大する挑戦に直面している。それだけではない。技術開発への課題やハイブリッド戦争の脅威もある。

また日本を取り巻く厳しい安全保障環境に対処するには、日本自身の防衛力の抜本的な強化も必要であり、国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の改定が必要である。日本は防衛費を大幅に増やし、現代の戦争に必要な軍事備蓄を増強している。岸田首相は防衛費を 5 年間で国内総生産の 2% に増やすことを検討している。何十年もの間日本の防衛費は国内総生産の 1% 以下であったため、ほぼ倍増の数値である。これは完全に実行されれば、日本は防衛費の第 9 位の国から、米国と中国に次ぐ第 3 位に浮上することになる。防衛費の増加に伴う現実的な課題として増税に対する国民の了承が求められること、政府間だけでなく、関連する防衛産業間の緊密な協力による新しい能力の獲得が必須であることがあげられる。また、現在の揮統制体制の変更によって日本に独自の戦闘指揮が与えられ、重大な緊急事態における英軍との連携が簡素化される可能性が挙げられている。ほかにも重要な地域である日本の南西諸島に多くの能力を移すべく 2025 年までに運用を開始する沖縄の米海兵隊沿岸連隊など、日本の防衛力は変革を見せており、「一世代で最大の姿勢の年」とイーリー・ラトナー国防次官は述べている。

● 3-2 ウクライナへの軍事支援

日本はウクライナ側から装備品などの提供の要請を受け、自衛隊法に基づき、防衛装備移転三原則の範囲内で非殺傷性の物資を提供するため、3 月 8 日に国家安全保障会議において、防衛装備移転三原則の運用方針を一部改正し、同月以降、防弾チョッキ、鉄帽(ヘル

メット)、防寒服、衛生資材、化学兵器等対応用の防護マスク及び防護衣、小型のドローン並びに民生車両(バン)などを自衛隊機などにより輸送し、提供してきた。自衛隊法に定められている装備品などの譲渡にあたり、自衛隊法及び防衛装備移転三原則上求められる国際約束として、3月8日、林外務大臣とコルスンスキー駐日ウクライナ大使との間で交換公文の署名が行われ、即日発効した。この交換公文では、譲渡される装備品などの目的外使用の禁止などに関する規定を設けることで、ウクライナへの移転後の適正な管理を確保した。

日本のウクライナ支援は武器供与に制約があるため非軍事分野が中心となり、現在、先進七ヶ国(G7)の中では低い水準にとどまっていることが課題としてあげられている。また防衛装備品3000万ドル(約39億円)の支援は、日本から送るのではなく、北大西洋条約機構(NATO)の信託基金を通じた財政支援のため、日本の顔が見えにくく、用途も防弾チョッキや衣類などに限定されている。第一章で触れたように日本はクリミア侵攻時には国別最大規模の支援ができていたが、ウクライナ戦争では他国の支援額の大幅な上昇と軍事支援ができないことがネックとなり日本の支援は表に出るほどではなくなっている。足枷となっている防衛装備視点三原則だ。政府は国家安全保障戦略など安保3文書の策定に合わせて、三原則の見直しを検討したが先送りされており、装備の輸出の実現はフィリピン一件のみにとどまる。

第4章 経済

日本はロシアによるウクライナへの侵攻を厳しく批判し、ロシアへの制裁とウクライナへの支援を今日まで継続している。

● 4-1 ウクライナ戦争前後の対ロシア経済政策の比較

ロシア連邦が成立した後、日本はロシアとの貿易総額を徐々に伸ばし、2013年には安倍首相によるロシアとの積極的な外交努力などにより、日露貿易の総額は過去最高額の約348億ドルであった。

今回のロシアによるウクライナ侵攻の背景には2014年のクリミア半島併合があったが、その当時も一方的な併合に対して西側諸国は一定の制裁をロシアに対して行っていた。これを踏まえて日本政府も制裁に踏み切ったが、その内容は欧米諸国のものと比べると軽微と言わざるを得ないものだった。具体的に日本政府は主に①特定個人の入国査証発給停止、資産凍結、②ロシアの特定銀行による日本での証券発行の禁止、③クリミア製品の輸入禁止の三つの対応を行ったが、欧米はエネルギー企業への金融取引の停止などの措置を取っており、これを制裁の対象外とした日本とは大きな差があった。この背景には日本がロシアとの間に北方領土問題を抱えており、強気の対応を行うことを躊躇したことが挙げられる。クリミア半島併合を受けて各国がロシアに対して制裁を行い、日本も制裁を行ったが、欧米に比べると制裁の内容は軽微であったことから、日露貿易への影響も少なく、貿易総額は前年度から微減の341億ドルとなった。

一方で、今回のウクライナ戦争に関しての日本政府の対ロシア制裁には以下のようなものがある。

金融措置	貿易措置	査証措置
IMF、世界銀行を含む主要な多国間金融機関からのロシアへの融資の防止	最恵国待遇の撤回	ロシアの関係者に対して、日本への査証発給の停止
デジタルなどを用いたロシアによる制裁回避への対応	機械類、一部木材、ウォッカ、金などの輸入の禁止	
ロシア中央銀行との取引を制限	贅沢品の輸出の禁止	
プーチン大統領を含むロシア政府関係者、ロシアの財閥であるオリガルヒ等に対して、資産凍結等の制裁	石炭・石油輸入のフェーズアウトや禁止を含むエネルギー分野でのロシアへの依存低減	
12 金融機関(Sberbank、Alfa-Bank、開発対外経済銀行(VEB)、Promsyazbank、Bank Rossiya、対	ロシアの軍事関連団体に対する輸出、国際的な合意に基づく規制リスト品目・半	

外貿易銀行 (VTB Bank)、Sovcombank、Novicombank、Bank Otkritie、Credit Bank of Moscow 及び Russian Agricultural Bank、Rosbank) 及びそれらの子会社に対して、我が国内に有する資産を凍結	導体など汎用品・先端的な物品・石油精製の装置等・ロシアの産業基盤強化に資する物品・化学兵器等関連物品のロシア向け輸出に関する制裁	
SWIFT (国際銀行間通信協会)からのロシアの特定銀行の排除を始め、ロシアを国際金融システムや世界経済から隔離させるための措置へ参加		
ロシア政府による新たなソブリン債の我が国における発行・流通等を禁止。我が国における証券の発行等を禁止しているロシアの特定の銀行について、より償還期間の短い証券も対象に追加		

ウクライナ戦争と以上に述べたようなこれに対する日本の対ロシア制裁によって日本からロシアへの輸出額は 38 億 5,000 万ドル (前年度比 50.5%減)、輸入は 128 億 4,700 万ドル (21.5%減) となった。クリミア半島併合の時とは異なり、ウクライナ戦争に伴う対ロシア制裁による日露貿易への影響は深刻であり、二国間の経済的な結びつきは弱まっていると言える。

● 4-2 ウクライナ戦争後の対ウクライナ経済政策の効果

ウクライナ戦争を踏まえて、日本政府はロシアへの制裁と並行してウクライナに対する支援も行ってきた。具体的な内容は以下のようにまとめられる

物的支援	資金援助・財政支援
ドローン・防弾チョッキ・ヘルメット・防寒服・天幕・カメラ・衛生資材・非常用糧食・双眼鏡・照明器具医療用資器材・民生車両(バン)等の提供	北大西洋条約機構(NATO)の CAP 信託基金に対して拠出(3,000 万ドル)ウクライナ及び周辺国向けに、緊急人道支援(保健、医療、食料、保護)を実施(2 億ドル)、令和 4 年度補正予算の措置による人道支援、復旧・

	復興支援を実施(約9億ドル)・国際機関拠出金及び二国間支援(令和4年度二次補正予算)(5億ドル)
100台規模のトラック等の自衛隊車両、約3万食の非常用糧食を提供	JICA及び国際機関UNDPを通じたエネルギー分野等の支援(4.7億ドル)
ウクライナ負傷兵の自衛隊中央病院への受け入れ	ウクライナ南部における洪水被害に対する緊急無償資金協力の実施(500万ドル)
ウクライナ政府が無償で提供したウクライナ産小麦のソマリアへの輸送、現地での配布支援(1,400万ドル)	ウクライナ情勢の影響を受けた中東・アフリカ諸国等を対象とした食料関連支援(約2.5億ドル。うちウクライナからの穀物輸出促進支援等2,200万ドル)
ウクライナ避難民支援のためポーランド政府系金融機関が発するサムライ債にJBICが930億円規模の保証・越冬支援のため国際機関を通じ発電機及びソーラー・ランタンを供与(約257万ドル)、ウクライナ国家警察へ反射材及びカイロを供与(約55万ドル)、ウクライナに対するエネルギー分野への支援(7,000万ドル)	ウクライナに対する財政支援(6億ドル)
「ウクライナの人々に発電機を送る越冬支援イニシアティブJAPAN」による4台を含む約1,500台の発電機の供与(上記国際機関を通じて供与する発電機含む)	世銀を通じた財政支援グラント(5億ドル)
カンボジアと協力したウクライナ非常事態庁職員への研修を含む地雷・不発弾対策支援	世銀への信用補完を通じた財政支援融資(50億ドル)
ウクライナ公共放送局への放送機材供与、本邦研修及び技術移転の実施	ウクライナに対する債務救済措置(債務支払猶予方式:約78億円(約7,000万ドル))・希望する在留ウクライナ人の在留延長を許可
農業生産力回復のための種子配布、本邦研修及び技術移転の実施	
東日本大震災の経験・知見に基づくがれき処理に関する研修及び技術移転の実施	
ウクライナから日本への避難民の受け入れ	

避難民支援のための物資協力、自衛隊機による UNHCR の人道支援物資の輸送協力、医療・保健等の分野における人的貢献	
--	--

以上のような支援によって、日本の対ウクライナ支援はクリミア半島併合後の支援が約 3086 億円だったのに対し、ウクライナ戦争後は昨年 12 月に成立した今年度第 2 次補正予算の 600 億円を含めた約 15 億ドル(約 1950 億円)に加え 2023 年 2 月に発表された追加の財政支援約 55 億ドル(約 7370 億円)で合計約 70 億ドル(9320 億円)となっている。ここからウクライナへの支援総額は 3 倍以上になっていることがわかり、ウクライナへの影響の甚大さが伺える。

● 4-3 日本経済への影響

ロシア・ウクライナ戦争によって対ロシア制裁が行われ、ロシアとの貿易額が減少しただけでなく世界中のサプライチェーンに影響が出たことにより、西側諸国では物価の上昇が見られる。日本においてもそれは例外ではなく、例えばロシアやウクライナが主要な生産国となっている小麦の価格が上昇し、「小麦粉」は政府による売り渡し価格が去年の同じ月より 16.9%上昇した。また、「食用油」が 31.7%上昇した背景にもウクライナ戦争によって油脂の受給が逼迫していることが挙げられる。ノルウェー産の「サーモン」がロシア上空を避けて迂回した飛行ルートで運ばれることにより輸送コストが上昇し、生鮮魚介の「さけ」の価格が 29.4%上昇した。ロシアは天然資源が豊富であり、農業、漁業大国であることによる食糧の価格上昇や国土が広く、その領空を避けなければいけないことによる運送コストの上昇が顕著であるとわかる。

また、ロシア進出日系企業は今回の戦争を受けて大きな選択を迫られている。JETRO による調査によると、2023 年 1 月に行われた調査ではロシアに進出する日系企業の 6 割が一部もしくは全部の事業を停止していることがわかった。この調査によると事業を停止した企業のうち約 6 割の会社が「レピュテーションリスク回避を目的とした自社の事業活動の自粛」を理由として挙げた。さらにこのデータは昨年調査から 11.1 ポイント増加しており、通常通り営業を続けている企業でも、その多くが物流(空路、陸路、海運)の混乱・停滞や決済の困難、日本政府による対ロ制裁など事業運営上の困難に直面している。そして戦争が長期化することで今後も日系企業は事業の停止や撤退を余儀なくされると予想される。

第5章 外交

● 5-1 ウクライナ戦争への日本の基本姿勢

日本はウクライナ侵攻を受けてロシアへの強い非難を表明している。2022年外交青書では、ロシアに関し以下のように述べている。

独自の世界観、歴史観に基づき、外国に政策や体制の変更を要求し、それが実現しないと見るや武力を行使して他国の国土に侵攻し、多くの一般市民を犠牲とする深刻な人道上の危機に至る被害を相手国に与え、国境線の変更や自国の勢力圏の拡大を図る。このことは、人類が過去1世紀にわたり築き上げてきた武力の行使の禁止、法の支配、人権の尊重といった国際秩序の根幹をゆるがす暴挙であり、決して許されない。

ウクライナへの侵略は、欧州の安全保障の構図を根本的に覆すのみならず、冷戦後の世界秩序を脅かすものであり、歴史の大転機であると言える。

また、2023年外交青書では唯一の戦争被爆国として以下のような立場を表明している。

ロシアによるウクライナ侵攻はポスト冷戦期が終焉したことを象徴するものである。

ロシアがウクライナに対し、核兵器による威嚇を繰り返していることは言語道断である。人類は77年間核兵器が使用されてこなかった歴史の重みを噛み締めなければならない。日本は唯一の戦争被爆国として、ロシアによる核の威嚇は、断じて受け入れることはできず、ましてや、その使用はあってはならないとの立場である。

8月の第10回核兵器不拡散条約運用検討会議において、ロシア1か国の反対により成果文書がコンセンサス採択に至らなかったことは極めて遺憾である。

以上のように日本はロシアのウクライナ侵攻に対し徹底し反対の立場を表明している。

● 5-2 日本の外交姿勢と対ロシアへの基本姿勢の遷移

日本は国際関係が複雑化する中で「力強く、きめ細やかな外交」が求められると考えている。自国及び国民の安全と繁栄を確保し、自由、民主主義、基本的人権の尊重といった普遍的価値を増進し、国際社会の多様性を念頭に包摂的なアプローチで、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持発展させるため、力強く、きめ細やかな外交を進めていかなければならないと考えているということである。日本は今までも各国の多様性を尊重しながら、あらゆる国との間で、同じ目線に立って共通の課題を議論し、相手が真に必要なとする支援を行う「きめ細やか」な外交を展開してきた。また国際社会の平和、安全、反映を支えてきた法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が、パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、重大な挑戦にさらされており、日本の周辺でも力による一方的な現状変更の圧力が高まり、日本は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているとの認識を持っている。そのような環境に対応するため、日本は2022年12月に

「国家安全保障戦略」などを策定した。同戦略の下、日本は、防衛力の抜本的強化に裏打ちされた「力強い」外交を展開し、経済力、技術力、情報力を含む総合的な国力を最大限活用して、国際社会の期待と信頼に応えつつ、日本自身の平和と繁栄を確保していくことを目指している。

現在の岸田内閣は世界から得た日本への「信頼」を礎に基本方針を掲げている。

日本は戦後一貫して平和国家としての道を歩み、アジア太平洋地域や国際社会の平和と繁栄に貢献し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に取り組み「きめ細やかな」外交を展開してきた。また多角的貿易体制の下で今日の繁栄を築きながら、自由貿易の旗振り訳としてルールに基づく自由で公正な経済秩序を推進してきた。同時に、人間の安全保障の理念に立脚した開発途上国への協力を行い、能力構築支援などを通じて持続可能な開発目標(SDGs)の達成も含めた地球規模課題に取り組んできた。こうした努力により世界から得た日本への「信頼」は、今日の日本外交を支える礎となっていると捉えている。岸田首相は信頼を基礎にした「三つの覚悟」と「低重心の姿勢」を基本方針としておいている。「三つの覚悟」とは以下の三つである。

- ①自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜く覚悟
- ②日本の領土、領海、領空及び国民の生命と財産を断固として守りぬく覚悟
- ③核軍縮・不拡散や気候変動など地球規模の課題に向き合い、人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟

岸田首相「三つの覚悟」を持って、厳しさと複雑さを増す国際情勢の中で、対応力の高い、「低重心の姿勢」で、日本外交の新しいフロンティアを切り拓いていくとしている。

日本の対ロシアへの基本姿勢の変化を見ていく。近年日本は自国の利益を米国の対ロシア政策に従属させることに消極的である。岸田内閣はロシアがウクライナに侵攻した場合の対応についての曖昧な態度をとっているとの見方もある。岸田外相は1月の会談で、国際的な対応を組織しようとするバイデン氏の努力を称賛したが、ロシアに対する大幅な制裁にはまだ消極的である可能性も示唆しているのだ。また日本の富田駐米大使は「制裁に対するアプローチは国によって違う。一枚岩の行動にはならない」とも発言している。なぜ日本はロシアのウクライナ侵攻を明確に非難しているにも関わらず具体的な対応については曖昧な態度なのだろうか。日本にとってロシアは重要な国であり、二国間関係に永続的な亀裂を生じさせかねない制裁措置やその他の措置に導入に消極的だと分析する声がある。ロシアが日本にとって重要なのは、石油、天然ガス、石炭の輸入であり、これらは全て、ロシア極東の新しい施設が稼働するにつれて増加している。またロシアのエネルギー生産に対する日本の投資も増加している。これには2019年に発表された、大手商社の三井物産が保有し、三井物産の関与を確保するために規則を曲げた独立行政法人天然ガス・金属鉱物資源貴行が支援する、ノバテックの北極圏液化天然ガスプロジェクトへの10%の出資が含まれている。

また安倍政権下の日露関係を見ることで日本がロシアに強硬な手段を取りたくない動機が見えてくる。安倍首相のロシア政策の包括的な目標は、ロシアを戦略的パートナーにすることだった。2012年から2020年までの二度目の首相在任中、ロシアとの領土問題解決と平和条約締結を外交上の最優先課題のひとつに掲げた。外交的な突破口を開くためにロシアのプーチン大統領と個人的な関係を築くことに尽力し、その一環としてプーチン大統領と27回も会談した。実際2014年2月、ロシア政府がクリミア併合とウクライナ東部での分離主義者支援に乗り出したとき、日本政府が米国や他のG7諸国とともにロシアに厳しい制裁を科すことに消極的だった。また安倍首相は永続的な解決への扉を開く手段の模索に躍起していた。ロシア極東における経済協力へのコミットメントの表れとして、安倍首相は対露経済協力担当の新しい内閣ポートフォリオを設置し、当時の産業大臣に任命し、係争中の島嶼の地位解決に向けた新たな交渉の幕開けとなった。2020年9月の任期満了までにプーチン大統領とさらに9回会談し、外務大臣たちはロシアのラブロフ外相とさらに17回会談したが、最終的に妥結には至らなかった。現首相である岸田氏は2012年から2017年まで安倍首相の外相を務めたが、主に外務省でなく首相官邸で行われていた安倍首相のロシア政策に懐疑的な声をあげていたとされる。また2014年のウクライナ危機の時よりもロシアに強硬な姿勢を示すよう求める国内圧力が存在しており、現在のウクライナ危機は、中国が台湾海峡や東シナ海、その他アジアにおける領土の現状を変えるために武力を行使する可能性に対する日本の不安と強く絡み合っている。日本はロシアのクリミア併合によって前例が作られることを懸念していたが、その懸念は今や拡大し、岸田政権がより厳しい制裁キャンペーンを支持し、参加する意欲を高める可能性がある。実際に日本は「力による一方的な現状変更」を強く非難し、G7の一員として西側諸国と足並みを揃え、侵攻を支持したベラルーシとともにロシアに制裁を科すと発表した。ロシアに行った経済制裁は第四章の通りである。

しかし依然として安倍首相の方針は岸田政権に大きな影響力を与えている。岸田首相は2021年12月の北海道新聞のロシア政策に関する長いインタビューの中で、日ロ関係の戦略的可能性と交渉継続の重要性を信じていることを示唆した。

また日露関係において見逃すことのできない北方領土問題の位置づけが変化してきている。日本政府は日露関係にとって最大の懸念は北方領土問題であり、日本政府として、北方領土問題に関する日本の立場や御高齢になられた元島民の方々の思いに添えていくとの考え方に変わりはないとした上でウクライナ侵攻という現下の状況で、平和条約の展望を語れる状況にはないと主張している。日本は、まずはロシアが国際社会の非難を真摯に受け止め、軍を即時に撤収し、国際法を遵守することを強く求めている。

● 5-3 ウクライナ戦争勃発後の日本の取り組み

日本はロシアによるウクライナ侵略は世界のいかなる国・地域にとっても決して「対岸の火事」はないとしている。ロシアがウクライナの脆弱な民主主義を弱体化させ、深刻な結果を免れることができれば、それはアジアの民主主義に最終的に影響を与えかねない厄

介な前例を作ると捉えている。日本が果たす役割について細谷氏は敗戦後の日本は国際秩序を守る側、支える側として役割を果たしてきており経験者として、国際秩序を破壊することは、非常にコストがかかるうえ、好ましくない結果をもたらすのだと、デメリットについてロシアの理解を促すべきだと主張している。また岸田首相は「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」と述べ、ヨーロッパの危機の問題を自分ごととして捉えるべきだと発言するなど当事者意識をもって力による一方的な現状変更は、いかなる場所でも許してはならないという強い決意を表明し続けている。ウクライナ戦争後の日本は国際社会との連携を深めるべく、G7・欧州安全保障協力機構・日米豪印・新興国・途上国との密なコミュニケーションを図ることを目指している。国際連合ではロシアの核攻撃への懸念を踏めてIAEAの取り組みを後押し、唯一の戦争被爆国としての役割を果たそうとしている。

終わりに

本稿では、現在のウクライナ戦争に対する日本の姿勢と置かれた状況を整理し、今後の展望を検討してきた。第1章で見てきたように、日本は北方領土問題を抱えながらもロシアと経済的な結びつきを強める外交努力を長らくしてきた。クリミア併合の際にはロシアへの経済、特にエネルギー分野での依存が強かったこととロシアを戦略的パートナーとして見ていた安倍首相の思惑が重なり、日本は他国に比べロシア制裁への貢献度が低水準にとどまっていた。しかし第4章で見てきたように日本はウクライナ戦争においては、石炭・石油輸入のフェーズアウトや禁止を含むエネルギー分野でのロシアへの依存度軽減に臨むなどロシアに対し厳しい経済制裁を行い、二国間の経済的な結びつきの弱まりをも辞さない姿勢が見られる。

一方で、第3章で見てきたように軍事支援は他国に比べると低水準となっており、武器供与に制限を課している防衛装備移転三原則の見直しも進んでいない。これは第2章で見てきたように国民の中に他国の戦争に「巻き込まれる恐怖」が存在しているため、防衛装備移転三原則の見直しに対する声が上がりにくいことが関係していると思われる。今後すぐにウクライナへの軍事支援の水準を高めることは不可能と言ってよい。

既存の国際秩序への挑戦であり、日露間の最大の問題である北方領土問題の展望を語れない状況へと追い込んでいるウクライナ戦争の終焉に向けて、日本は今後も他国と連携を強めながらロシアに厳しい姿勢で向かっていくことが予想される。

参考文献

- 飯田健 「ウクライナ支援に対する日本の有権者の支持」、2023年3月28日、オンライン、「日本国際政治研究所」インターネット、https://www.jiia.or.jp/pdf/research/R04_US/01-05.pdf (2023年7月2日にアクセス)
- 内田明憲、「ウクライナへの軍事支援、足かせは防衛装備移転3原則」、2023年3月28日、オンライン、「読売新聞オンライン」インターネット、<https://www.yomiuri.co.jp/column/henshu/20230324-OYT8T50074/> (2023年7月2日にアクセス)
- 外務省、「ウクライナ情勢をめぐる追加的措置について（外務大臣談話）」、2014年7月28日、オンライン、「外務省ホームページ」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_000596.html (2023年6月27日にアクセス)

- 外務省、「外交青書 1991」、1991年12月、オンライン、「外務省ホームページ」、インターネット、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1991/h03-contents-1.htm#a18> (2023年6月25日にアクセス)。
- 外務省、「外交青書 1992」、1992年12月、オンライン、「外務省ホームページ」、インターネット、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1992/h04-contents-1.htm#3-4> (2023年6月25日にアクセス)。
- 外務省、「外交青書 2015」、2015年10月27日、オンライン、「外務省ホームページ」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2015/html/chapter2_05_01.html (2023年6月28日にアクセス)
- 外務省、「外交青書 2022」、2022年4月、オンライン、「外務省ホームページ」、インターネット、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2022/pdf/index.html> (2023年6月28日にアクセス)
- 外務省、「外交青書 2023」、2023年4月、オンライン、「外務省ホームページ」、インターネット、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100488910.pdf> (2023年6月25日にアクセス)。
- 外務省、「日露経済関係概観」、2020年7月3日、オンライン、「外務省ホームページ」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/keizai/gaikan.html> (2023年6月25日にアクセス)
- 外務省、「G7 広島サミット」、2023年5月29日、オンライン、「外務省ホームページ」、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/g7hs_s/page1_001673.html (2023年6月28日にアクセス)
- 片桐梓、「政府は国内世論を重視して外交政策を判断しているのか?」、2023年4月19日、オンライン、「WEB アステイオン」、インターネット、https://www.newsweekjapan.jp/asteion/2023/04/100_2.php (2023年7月1日にアクセス)
- 経済産業省、「通商白書 2022」、2022年9月29日、オンライン、「経済産業省ホームページ」、<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2022/2022honbun/i3270000.html> (2023年6月25日にアクセス)
- 在ウクライナ日本大使館、「対ウクライナ支援」、2021年8月2日、オンライン、「在ウクライナ日本大使館ホームページ」、https://www.ua.emb-japan.go.jp/itpr_ja/oda.html (2023年6月26日にアクセス)
- 在日ウクライナ大使館、「政治関係」、2022年10月30日、オンライン、「在日ウクライナ大使館ホームページ」、<https://japan.mfa.gov.ua/ja/partnership/256-politichni-vidnosini-mizh-ukrajinoju-ta-japonijeju> (2023年6月27日にアクセス)
- 在日ロシア連邦大使館、「露日関係の発展」、オンライン、「在日ロシア連邦大使館ホームページ」、<https://tokyo.mid.ru/web/tokyo-ja/-7> (2023年5月22日にアクセス)
- 首相官邸、「ロシアによるウクライナ侵略を踏まえた対応について」、2023年6月26日、オンライン、「首相官邸ホームページ」、<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ukraine2022/index.html> (2023年6月28日にアクセス)

- 高嶺司、「日本の対外政策決定過程：対中援助政策決定をめぐる外務省と自民党の主導権争いを事例に」、2015年7月30日、オンライン、「名桜大学紀要20号」、<https://meio-u.repo.nii.ac.jp/records/1308> (2023年7月1日にアクセス)
- 丹波實『わが外交人生』中央公論新社、2011年、171頁。
- 寺本太蔵 「ウクライナ侵攻で『防衛力強化するべき』57% 朝日郵送世論調査」、2023年5月1日、オンライン、「朝日新聞デジタル」インターネット、
<https://www.asahi.com/articles/ASR4X6SMTR4CUZPS001.html> (2023年7月2日にアクセス)
- 西田芳弘、「日本の対外政策の積極性をめぐる海外の論議」、2006年12月、オンライン、「レファレンス/国立国会図書館調査及び立法考査局編」、
https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999791_po_067102.pdf?contentNo=1 (2023年7月1日にアクセス)
- 日本経済新聞 「ウクライナ支援『生活に悪影響生じても』7割 読売調査」、2023年2月19日、オンライン、「日本経済新聞ホームページ」インターネット、
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCA151P40V10C23A2000000/> (2023年7月2日にアクセス)
- 日本リサーチセンター「戦争に関する国際世論調査:ウクライナ侵攻の影響」、2023年7月、オンライン、「日本リサーチセンター」インターネット、
https://www.nrc.co.jp/report/img/2022_WIN_WarJP_Report_0729.pdf (2023年7月2日にアクセス)
- 広池慶一、「日本のウクライナ 支援は非軍事中心」、2023年2月23日、オンライン、「産経新聞 The Sankei News」、
<https://www.sankei.com/article/20230223-OOTQA3ITIBJZVAQGNCEZDYOTA/> (2023年6月29日にアクセス)
- 細谷雄一他 「ロシア・ウクライナ戦争後、日本が果たすべき役割」、2022年7月11日、オンライン、「地形学ブリーフィング」、インターネット、
<https://apinitiative.org/2022/07/11/38623/> (2023年7月1日にアクセス)
- 三谷文栄、「日本の対外政策決定過程におけるメディアの役割--2007年の慰安婦問題を事例として」、2010年、オンライン、「マス・コミュニケーション研究77」、インターネット、
https://www.jstage.jst.go.jp/article/mscom/77/0/77_KJ00006544575/_pdf (2023年7月1日にアクセス)
- 皆川剛、「ウクライナ侵攻と新型コロナが生んだ物価高 超低金利政策で円安追い打ち、生活を直撃 参院選の大きな争点」、2022年7月5日、オンライン、「東京新聞オンライン」、
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/187575> (2023年6月28日にアクセス)
- 森聡他 「危機の時代の同盟-ロシアによるウクライナ侵略後の日米世論」、2023年3月20日、オンライン、「日本国際政治研究所」インターネット、
<https://www.jiia.or.jp/research/2023/03/23/US-JapanReport2023.pdf> (2023年7月2日にアクセス)

- JETRO 欧州課、「2022 年度の日本の対ロ貿易、輸出入ともに減少」、2023 年 4 月 26 日、オンライン、「JETRO ホームページ」、
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/04/ade4941ecbb42654.html> (2023 年 6 月 27 日にアクセス)
- JETRO 欧州ロシア CIS 課、「ロシアのウクライナ侵攻から 1 年、在ロシア進出日系企業の 6 割が事業停止」、2023 年 2 月 22 日、オンライン、「JETRO ホームページ」、
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/02/f7295cfd66ee3b05.html> (2023 年 6 月 29 日)
- Andrew Kortunov. “Old Cold War Type Relations Do Not Serve Japan” RIAC, January 18, 2023. <<https://russiancouncil.ru/en/analytcs-and-comments/analytcs/old-cold-war-type-relations-do-not-serve-japan/>> accessed on June 30 2023.
- Elli-Katharina Pohlkamp “Tokyo drift: War in Europe and Japan’s shifting strategy”, ECFR.EU, June 21, 2022. <https://ecfr.eu/article/tokyo-drift-war-in-europe-and-japans-shifting-strategy/>, accessed on June 30, 2023.
- James J. Przystup. “After the Election: The Security of Japan and the Japan-US Alliance” Hudson institute, November 4, 2021. <<https://www.hudson.org/foreign-policy/after-the-election-the-security-of-japan-and-the-japan-us-alliance>> accessed on June 30, 2023.
- Laura Kelly “Japan sells Tokyo as US linchpin of security against China, Russia”, The Hill, January 13, 2023. <https://thehill.com/policy/international/3812858-japan-sells-tokyo-as-us-linchpin-of-security-against-china-russia/> ,accessed on June 30, 2023.
- The Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation, " Statement of the Russian Ministry of Foreign Affairs Concerning Media Reports About the Approval by Japan’s Government of a Document Prepared by the Japanese MFA That States “Russia Illegally Occupies” the Southern Kuril Islands", November 24, 2009.
https://mid.ru/en/foreign_policy/news/1628006/, accessed on June 26, 2023.
- Tobias Harris “How Japan and South Korea Can Contribute to an International Response to Russian Invasion of Ukraine”, CAP, February 17, 2022.
<https://www.americanprogress.org/article/japan-and-south-korea-can-contribute-to-russian-invasion-of-ukraine/>,accessed on June 30, 2023.
- Yuka Koshino. “Japan to accelerate its acquisition of stand-off defence capabilities” IISS, November 27, 2022. <https://www.iiss.org/online-analysis/online-analysis/2022/09/japan-to-accelerate-its-acquisition-of-stand-off-defence-capabilities/>, accessed on June 30, 2023.
- Zack Cooper “Japan’s shift to war footing”, WAR ON ROCKS, January 12, 2023.
<https://warontherocks.com/2023/01/japans-shift-to-war-footing/> accessed on August 17, 2023